

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 16日

船橋市長殿

提出者

住所 千葉県船橋市栄町2丁目16番1号

氏名 株式会社クボタ 京葉工場

工場長 吉野 正規

電話番号 047-431-6111



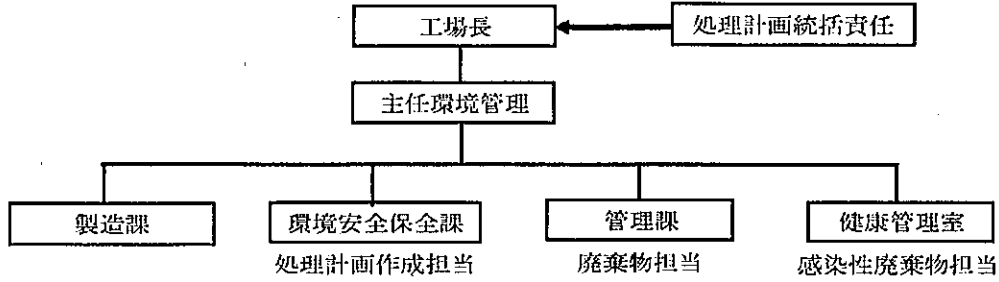
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 京葉工場
事業場の所在地	船橋市栄町2丁目16番1号
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類:製造業 中分類:鉄鋼業 小分類:鋳鉄管製造業
②事業の規模	前年度の内作生産金額 181.0億円
③従業員数	481人(正社員373人、協力会社社員108人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2020年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・製品の不良率低減・良品歩留まりの向上による産廃の発生抑制 ・廃棄物発生量の少ない製品比率の拡大による発生抑制 (鉄管内面防食のセメントモルタルから粉体塗装への置き換えによるモルタル汚泥の削減) ・鉄管内面中摺り時の発生汚水用の沈澱槽設置による有価物としての鉄粉回収 (H21.8) ・場内出荷の促進による出荷塗装の削減。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・製品の不良率低減、良品歩留まり向上対策の継続 ・粉体管比率向上への対応 ・場内出荷の促進による出荷塗装低減対策の継続	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・場内工事で発生する残土類は工事業者により産業廃棄物として一括外部処分されていたが、発生土とコンクリートがらの分別徹底により、産業廃棄物としての排出量抑制 (H22年度)。 ・炉下さいのトンネル設置による分級・分別と再利用化 ・サイクロン設置によるモルタル汚水から砂の分離除去。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・再資源化、リサイクル方法に適した分別回収の徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・ 中大管引抜場で発生する鋳物廃砂(鋳さい)を回収し、篩装置、調湿装置により、再生砂として再生利用(H22年10月より) ・ 焼鈍炉による鋳物古砂の焼成再生(H18年10月より) ・ 外部売却していたジャッキ等金属くずを原料としての社内リサイクル ・ 砂再生装置設置による外部への再生委託量の削減(H20年8月) ・ 廃フラックスのクボタ市川事業所での再生利用化 ・ 小管コア砂の回収、再生利用化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 鋳物廃砂の社内再生の推進 ・ 鉄源としての金属くずの社内リサイクル(現状維持)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・ 現状維持		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (2020年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ・ 自社埋立処分場の現状の管理型処分槽が満杯となったため、従来自社埋立処分していた鉱さい・廃土を外部の中間処理業者(再生業者)への委託処理(H22年4月) ・ 海洋投入処分は行っていない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社処分場への埋立及び海洋投入処分の予定は無い。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

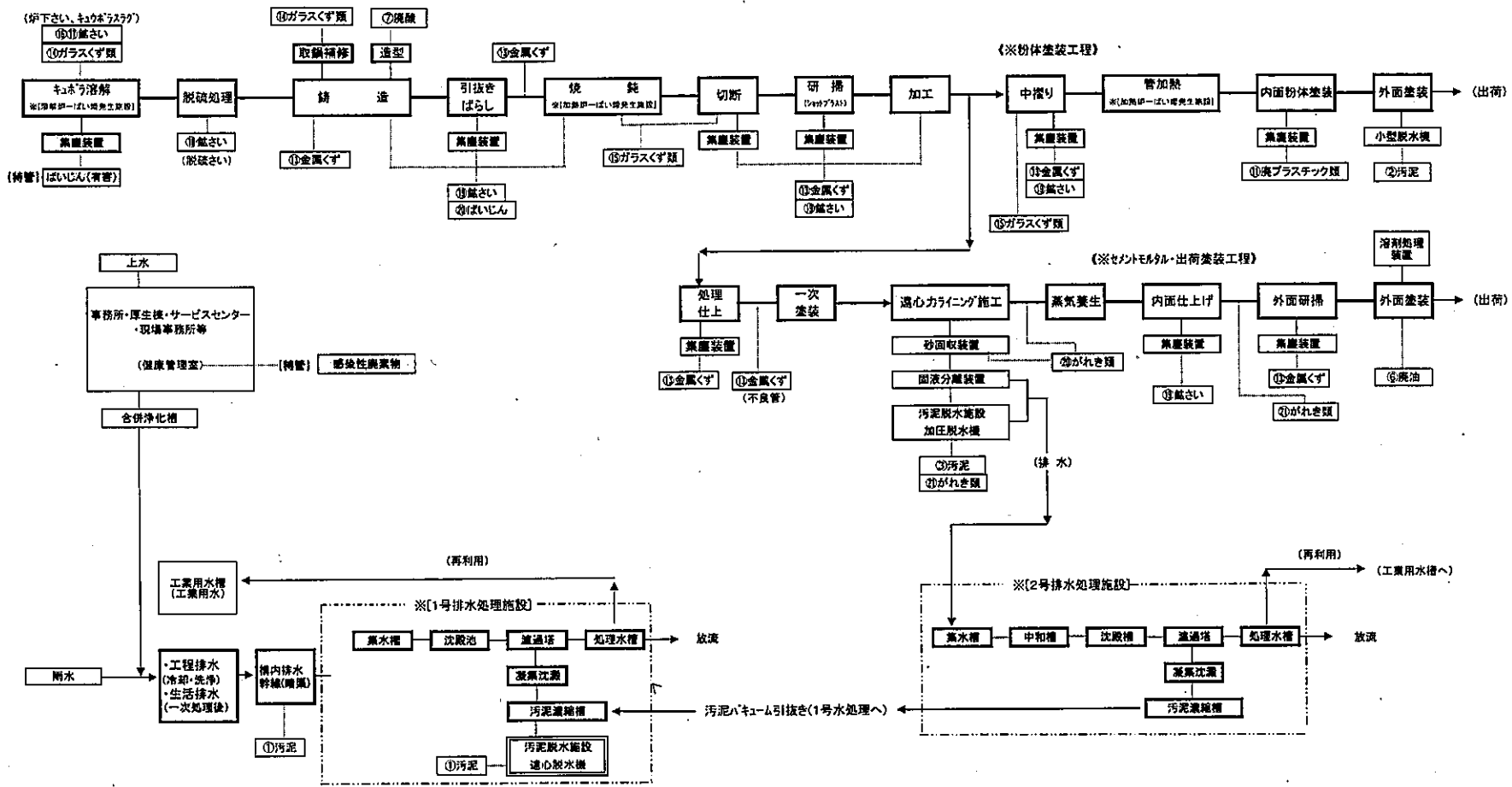
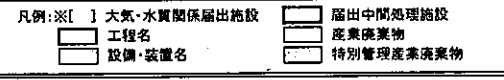
①現状	【前年度 (2020年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2参照
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t t
	(これまでに実施した取組) ・ キョボラスラグ(鉱さい)はセメントメーカーへ原料として供給してきたが、供給過剰の為、路盤材原料として新規供給先に変更(H22年4月)。 ・ GENX管(新製品)製造時に発生する合金ミストの処分先を開拓した(有価)(H23年3月)。 ・ キョボラスラグ(鉱さい)の成分調整し、肥料用の原料としての再資源化(有価)。 ・ 亜鉛ミストを集塵機で回収し、有価物として再資源化。 ・ 塵粉体塗料は熱量が高いので、燃料系廃棄物として再資源化。 ・ 埋立処分していたスラットを無害化処理する処分方法に変更した	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙2参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none">・最終埋立比率0.5%以下を目標とし、委託業者の選定(継続)。・クボタの新中期計画に基づく、上記目標達成のための工場ISO14001システムの運用(継続)。・新規委託業者及び継続委託業者の現地確認(原則、クボタグループとして実施予定)(継続)。・優良認定処理業者及び認定熱回収業者に関する情報収集(継続)。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の工程フロー



産業廃棄物の処理工程 一覧表

番号	種類	自社処理		外部委託処理		
		処理方法	用途	処理方法	最終処分	用途
1	汚泥	脱水	減量化	凝集固化	再生利用	流動化処理土・改良土
2				焼却	再生利用	再生砕石原料
3				焼却・焼成	再生利用	セメント原料
4				凝集沈澱	再生利用	他用途原料
5	廃油	—	—	油水分離・焼却	再生利用	再生重油 再生砕石原料
6				セメント固化	再生利用	再生燃料
7	廃酸	—	—	中和	再生利用	他用途原料
8	廃アルカリ	—	—	中和	再生利用・埋立	他用途原料
9	廃プラスチック類	—	—	破碎・圧縮	再生利用	他用途原料
10				破碎	埋立	—
11				セメント固化	再生利用	再生燃料
12	木くず	—	—	破碎	再生利用	再生燃料他
13	金属くず	破碎・容器詰め	自社再利用	—	—	—
14	ガラスくず、 コンクリートくず、 陶磁器くず	—	—	破碎	再生利用	骨材原料
15		—	—	破碎	埋立	—
16	鉱さい	トロンメル 焼成・分級	自社再利用	—	—	—
17		水砕	売却	破碎	再生利用	骨材原料
17		—	—	破碎	再生利用	骨材原料
18		—	—	破碎・乾燥・ 選別・焙焼	再生利用	セメント原料
19	—	—	選別・加水	再生利用	セメント原料	
20	ばいじん	—	—	選別・破碎・ 固化	再生利用	再生砕石・ 再生砂
21	がれき類	—	—	破碎	再生利用	骨材原料

(注)No.17「鉱さい(キュポラスラグ・水さいスラグ)」は一部を逆有償(売却)しているので、二段に分けて記載した。

【別紙 2】

【前年度(2020年度)実績】

(生産トン数) 60,183 t

(単位:t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	鉱さい	がれき類	ばいじん	全体	
① 排出量	10,433	629	0.12	106	70	10,542	507	9,438	9,867	58	41,650	
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	32	0	10,542	0	292	0	0	10,866	
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 自ら中間処理した量	10,433	0	0	0	0	0	0	9,146	9,867	0	29,446	
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	1,088	0	0	0	0	0	0	3,328	703	0	5,119	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	9,345	0	0	0	0	0	0	0	9,164	0	18,509	
全処理委託量	⑧ 自ら中間処理した後の再生利用した量	0	0	0	0	0	0	3,328	0	0	3,328	
	⑨ 自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託	1,088	629	0.12	73	70	0.46	507	9,146	703	58	12,275
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託	53	71	0.12	24	0	0.46	49	0	0	0	198
社外中間処理	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託	1,088	0	0.12	73	70	0.46	507	9,146	703	58	11,646
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0	35	0	0	0	0	0	0	0	35	

【目標(2021年度予測)(注)】

(生産トン数) 64,204

(生産トン比率) 107%

(単位:t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	鉱さい	がれき類	ばいじん	全体	
① 排出量	11,130	671	0	113	75	11,246	541	10,069	10,526	62	44,433	
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	34	0	11,246	0	312	0	0	11,592	
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 自ら中間処理した量	11,130	0	0	0	0	0	0	9,757	10,526	0	31,413	
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	1,161	0	0	0	0	0	0	3,550	750	0	5,461	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	9,969	0	0	0	0	0	0	0	9,776	0	19,746	
全処理委託量	⑧ 自ら中間処理した後の再生利用した量	0	0	0	0	0	0	3,550	0	0	3,550	
	⑨ 自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託	1,161	671	0	78	75	0.5	541	9,757	750	62	13,095
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託	57	78	0	26	0	0.5	52	0	0	0	211
社外中間処理	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託	1,161	0	0	78	75	0.5	541	9,757	750	62	12,424
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0	37	0	0	0	0	0	0	0	37	

(注)目標値は、内作生産屯数の比率で試算する。内作生産屯数の実績と計画(年初計画)は管理課の計画第1表による。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年 6月 16日

船橋市長 殿

提出者

住 所 千葉県船橋市栄町2-16-1

氏 名 株式会社クボタ 京葉工場

吉野 正規

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-431-6111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2020年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社クボタ 京葉工場
事業場の所在地	千葉県船橋市栄町2-16-1
事業の種類	大分類:製造業 中分類:鉄鋼業 小分類:鑄鉄管製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月31日

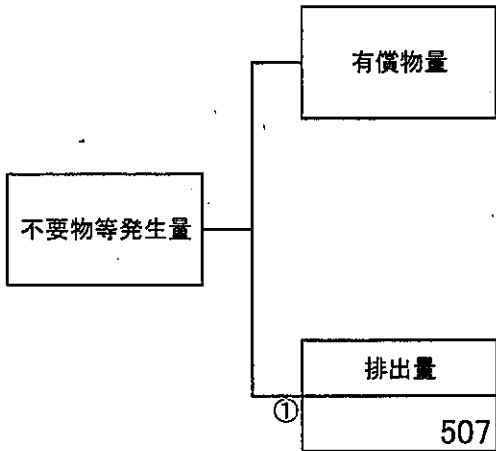
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	52,329 t	全処理委託量	6,665 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	9,304 t	優良認定処理業者への処理委託量	129 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	6,823 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31,683 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	61 t

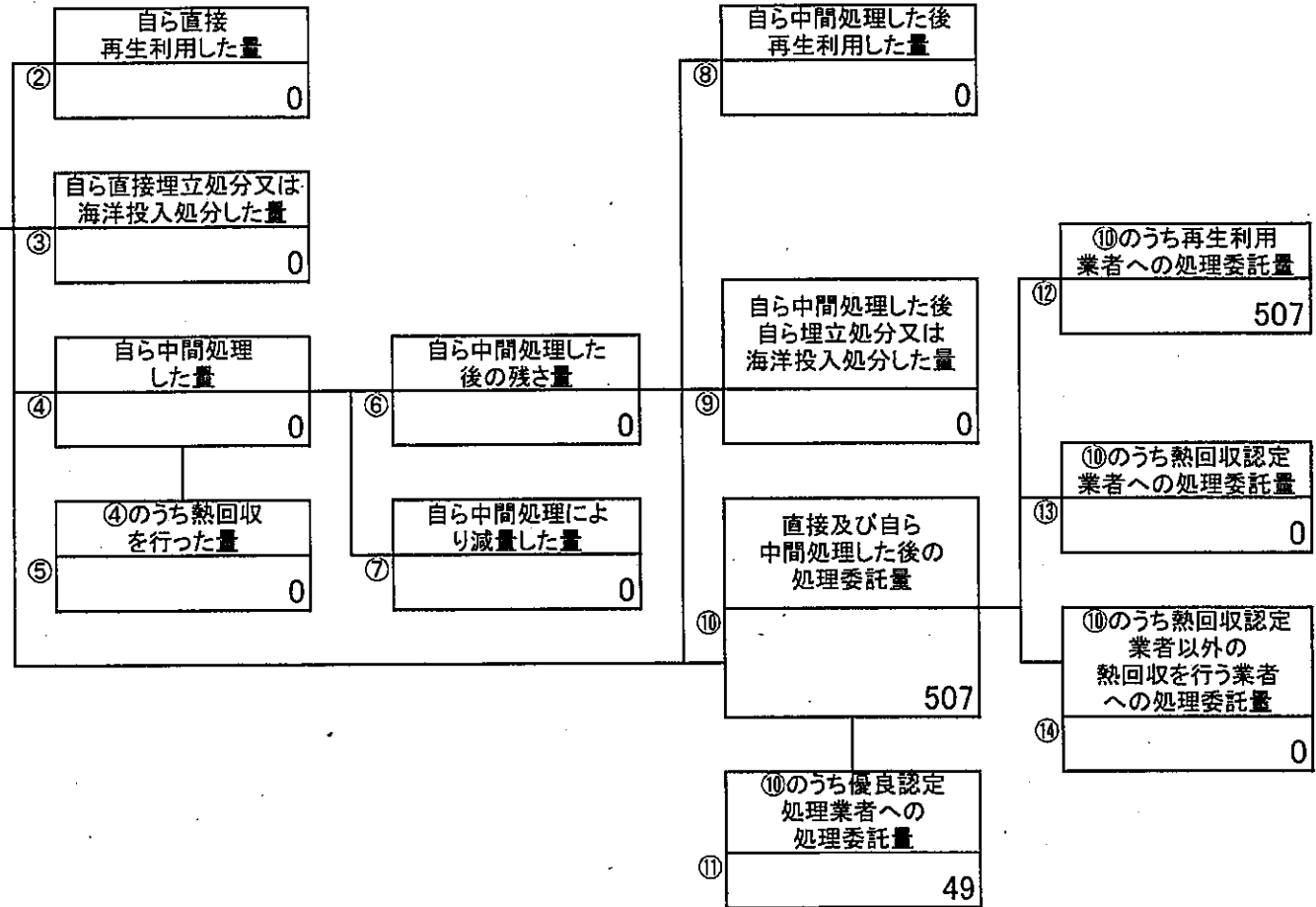
※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

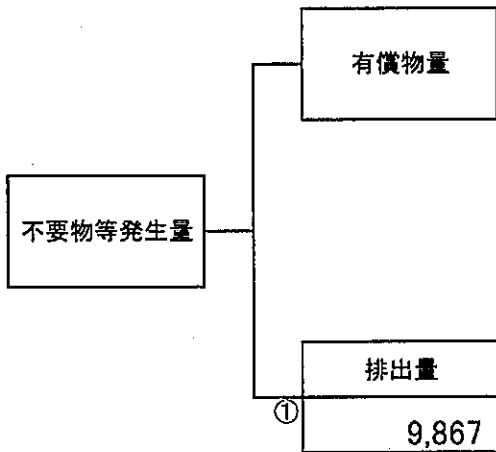


項目	実績値
①排出量	507
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	507
⑪優良認定処理業者への処理委託量	49
⑫再生利用業者への処理委託量	507
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



② 自ら直接再生利用した量
0

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0

項目	実績値
①排出量	9,867
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	9,164
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	703
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	703
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④ 自ら中間処理した量
9,867

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量
703

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0

⑦ 自ら中間処理により減量した量
9,164

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
703

⑫のうち再生利用業者への処理委託量
703

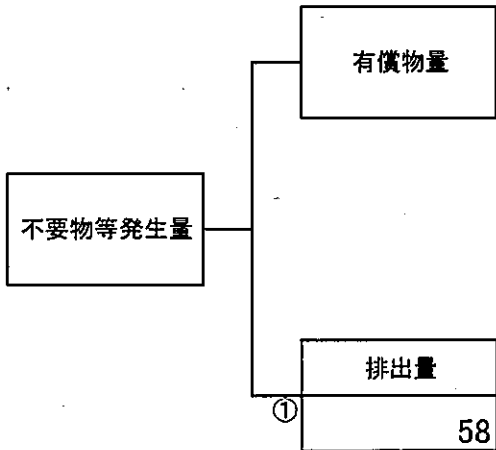
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

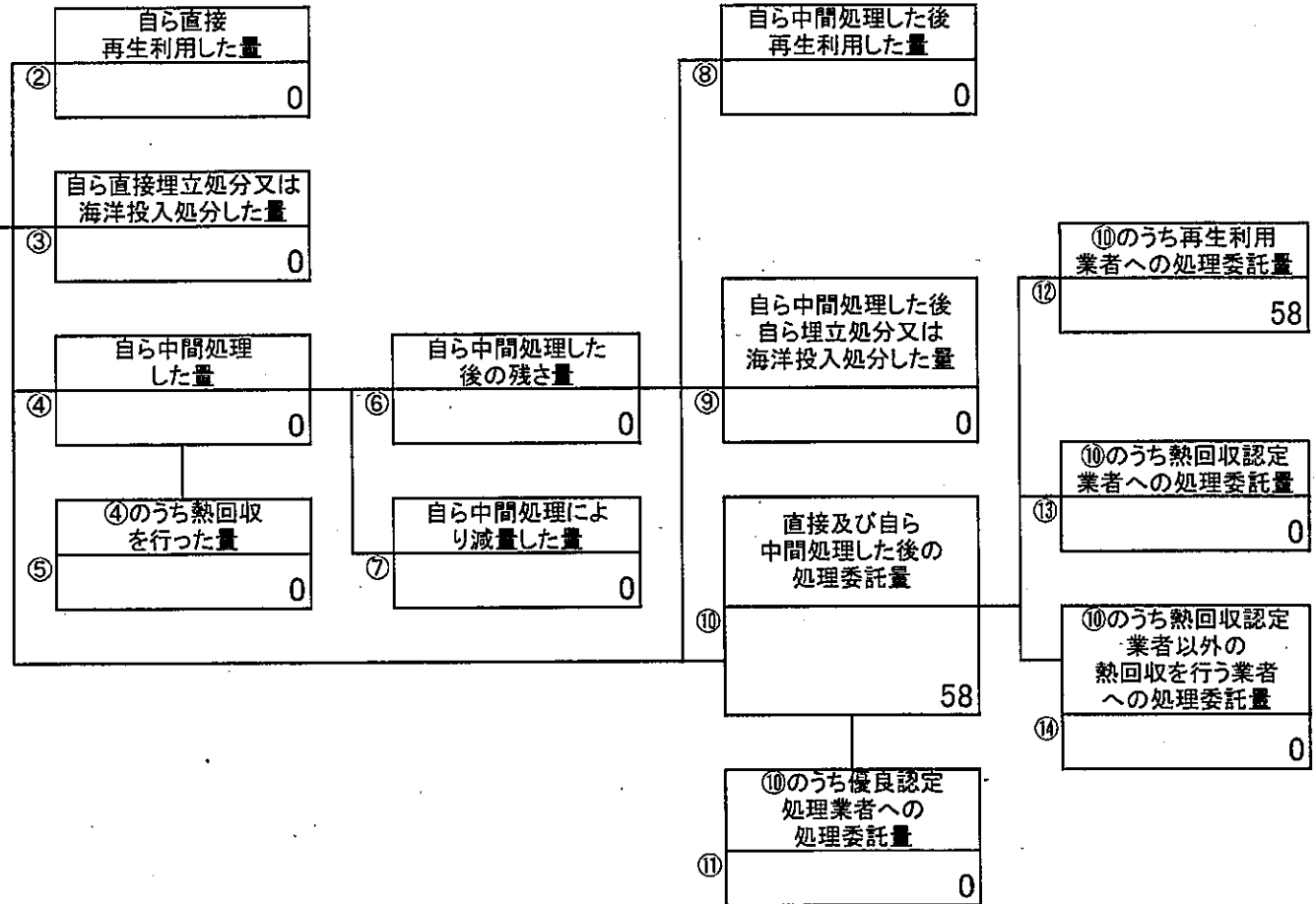
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

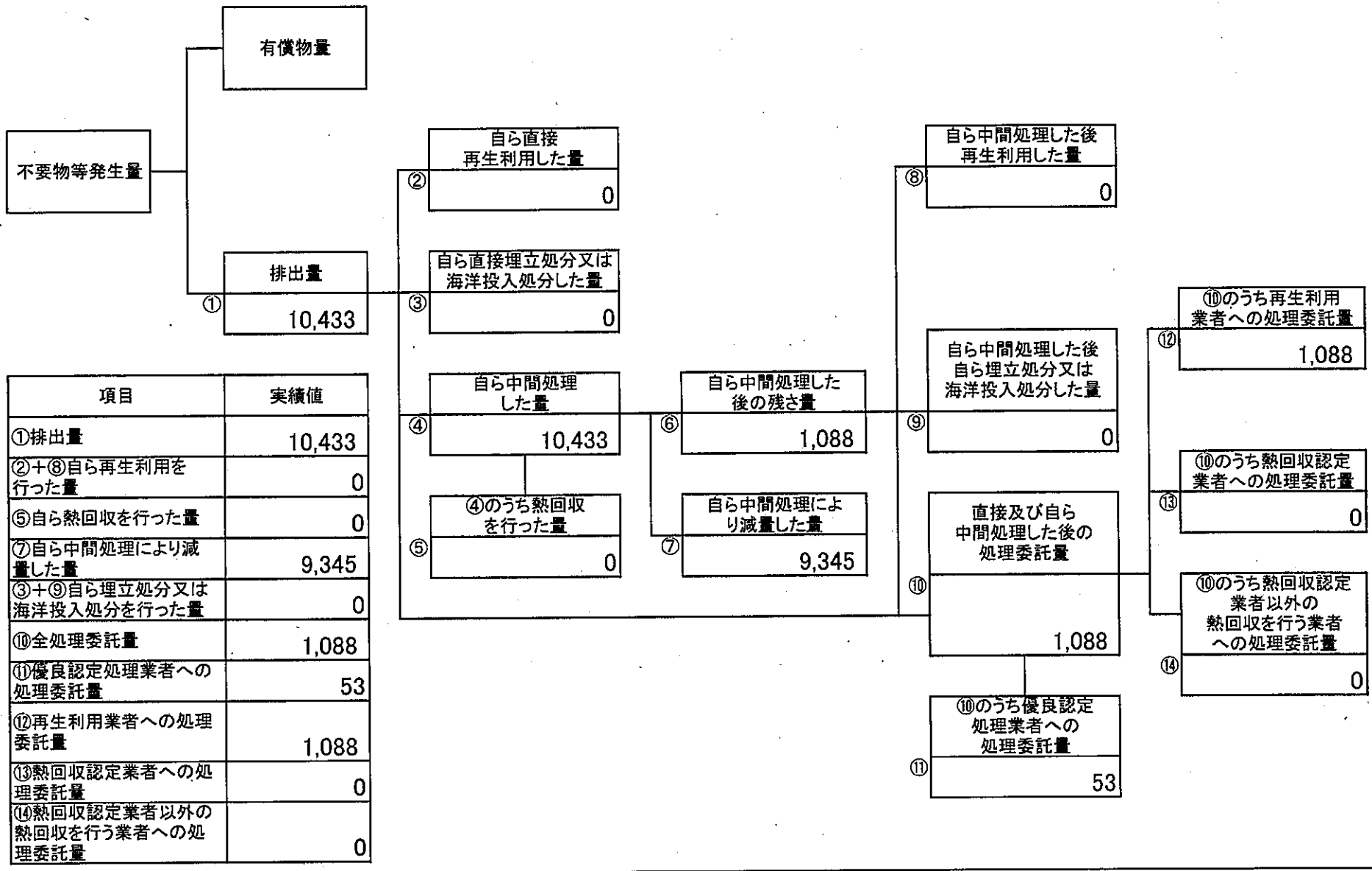


項目	実績値
①排出量	58
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	58
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	58
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

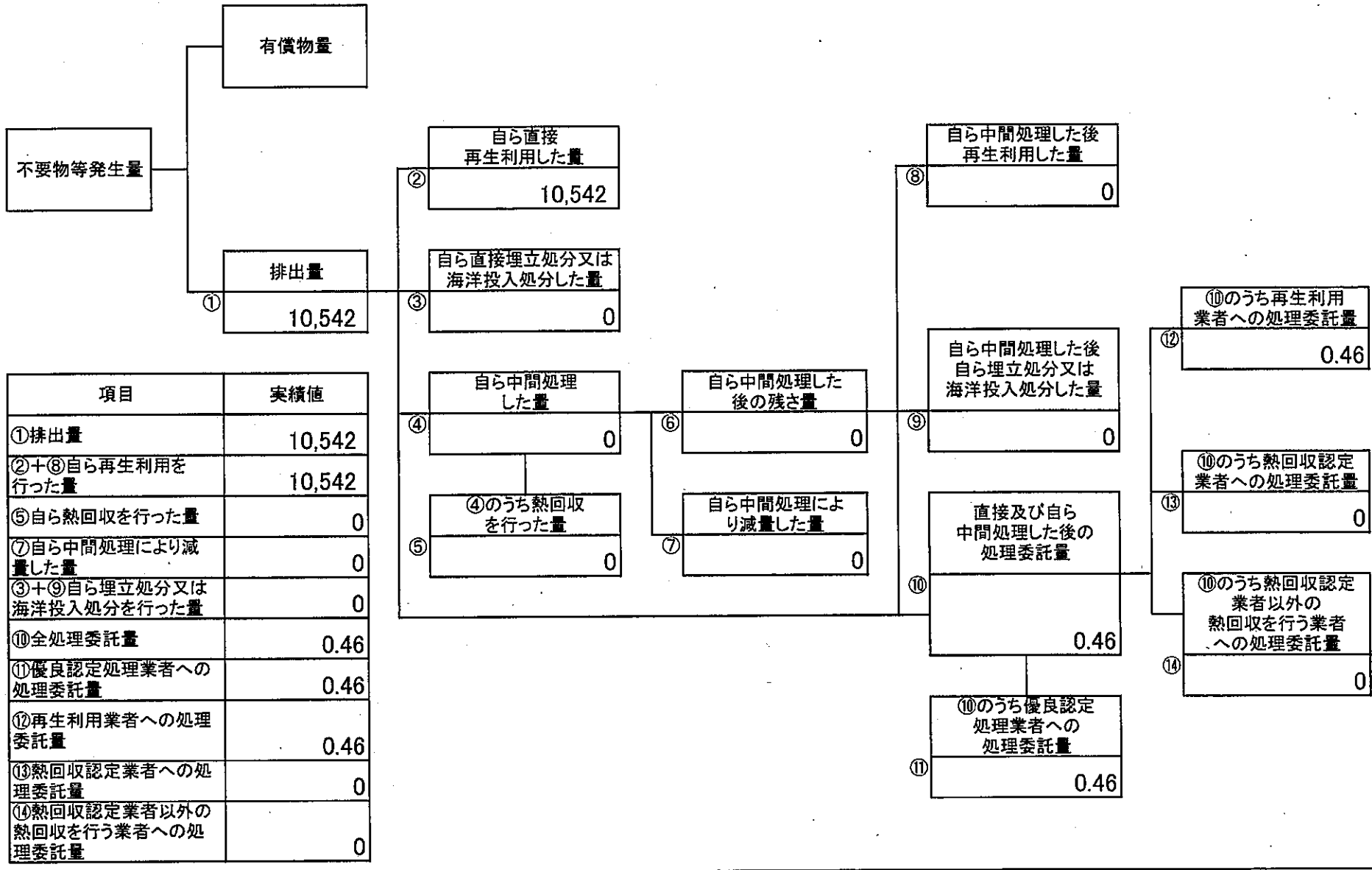
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	10,433
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	9,345
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,088
⑪優良認定処理業者への処理委託量	53
⑫再生利用業者への処理委託量	1,088
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

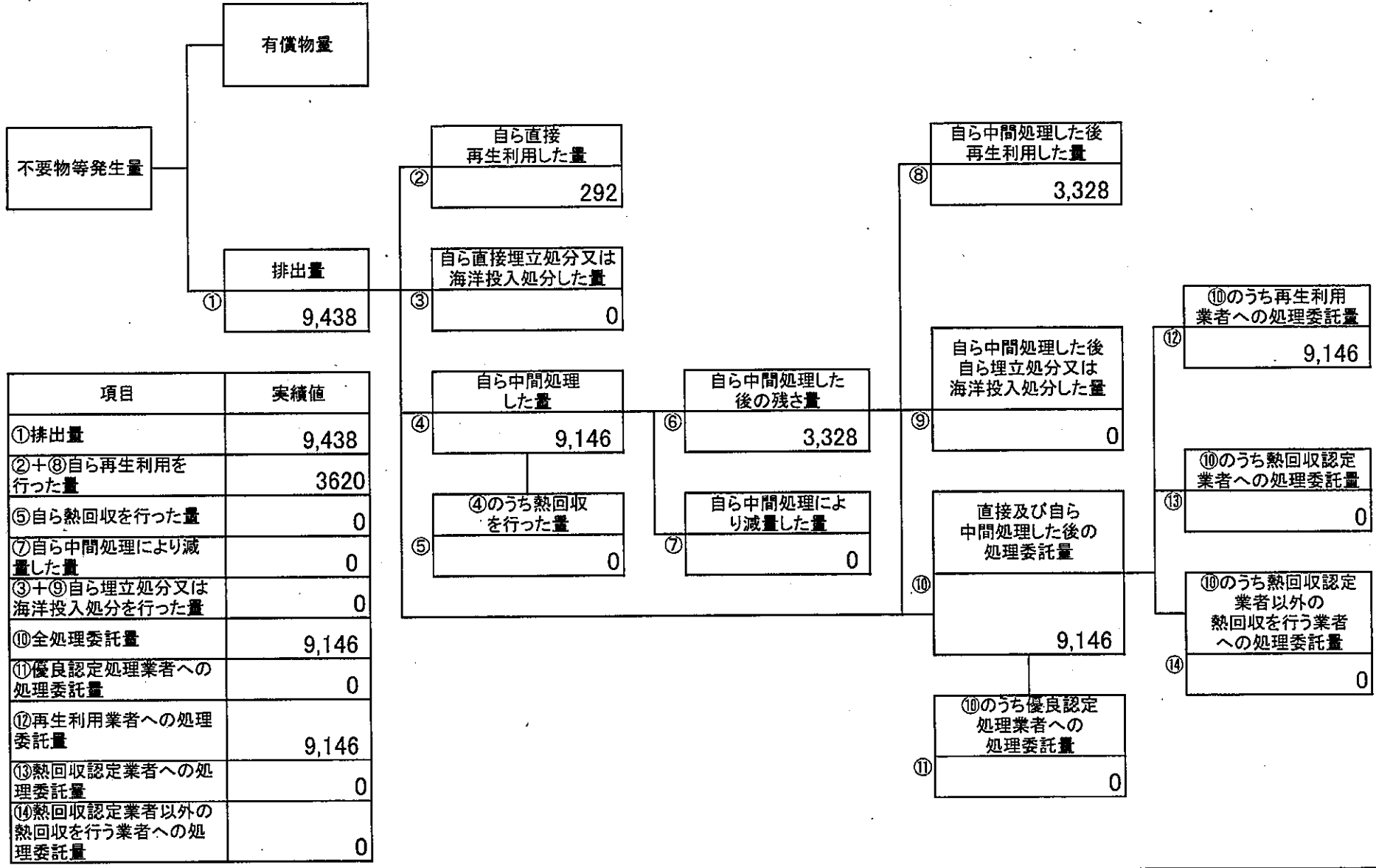
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	10,542
②+⑥自ら再生利用を行った量	10,542
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.46
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.46
⑫再生利用業者への処理委託量	0.46
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

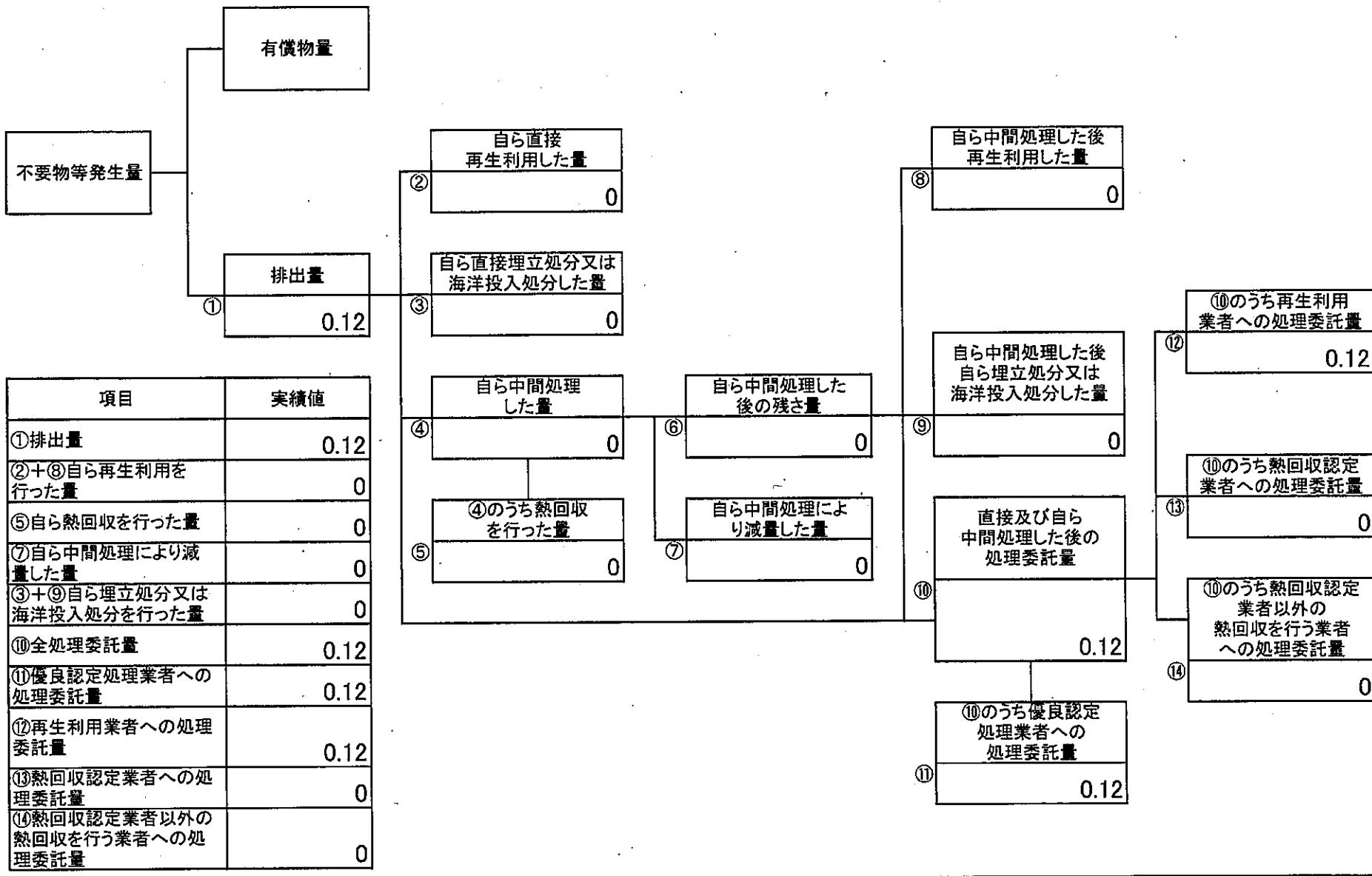
(産業廃棄物の種類: 鋳さい)



項目	実績値
①排出量	9,438
②+⑧自ら再生利用を行った量	3620
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	9,146
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	9,146
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

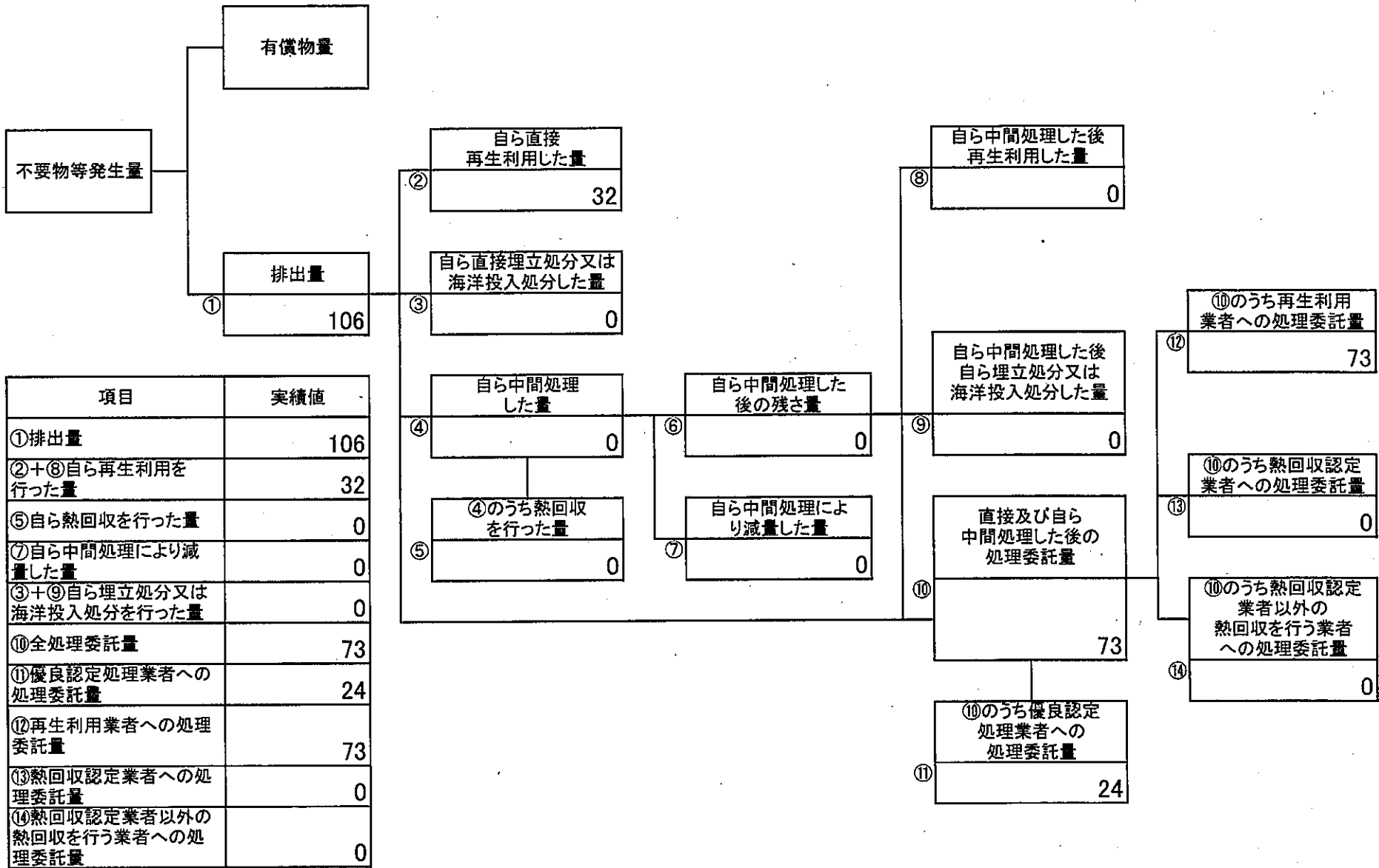
(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



項目	実績値
①排出量	0.12
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.12
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.12
⑫再生利用業者への処理委託量	0.12
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

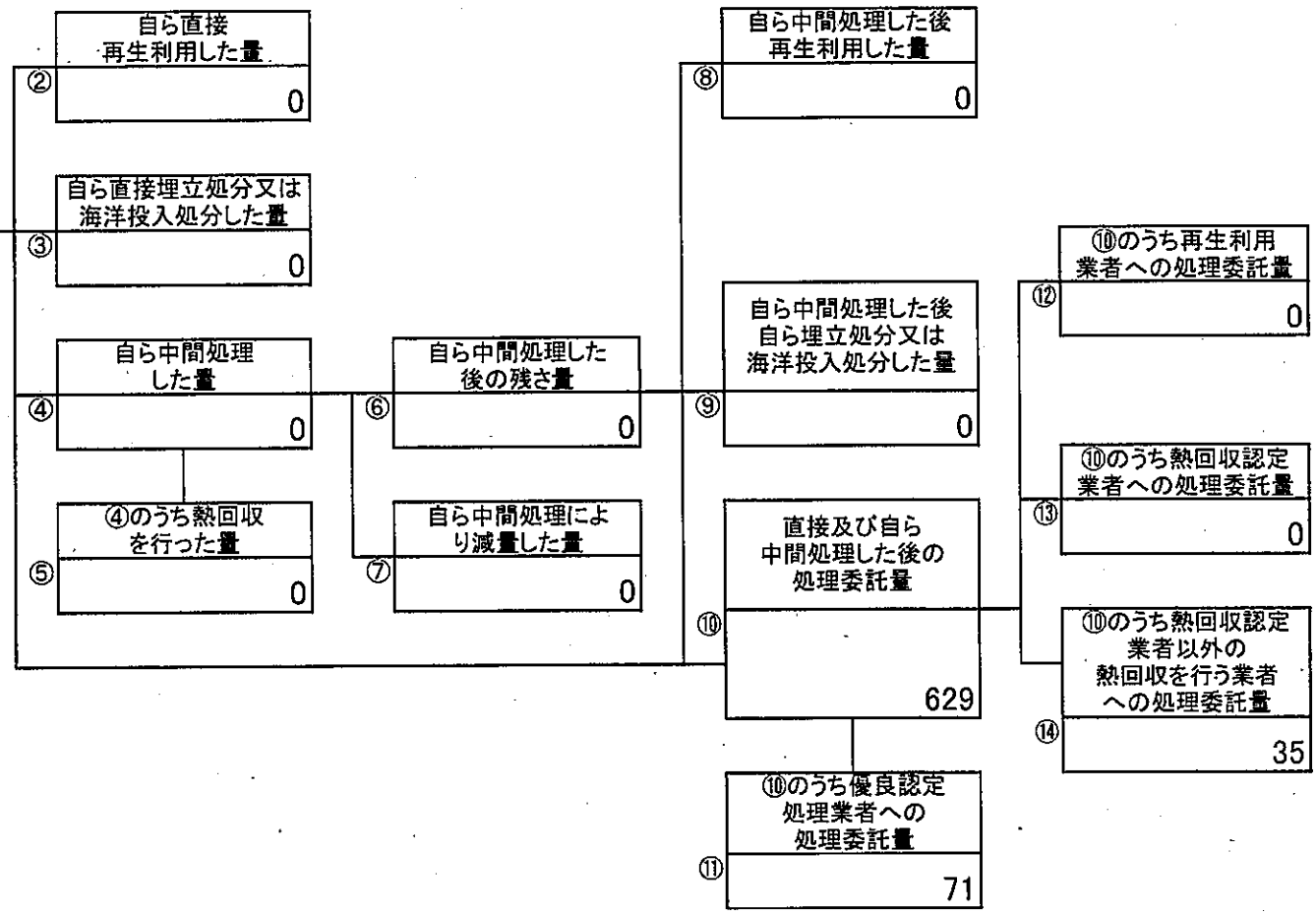
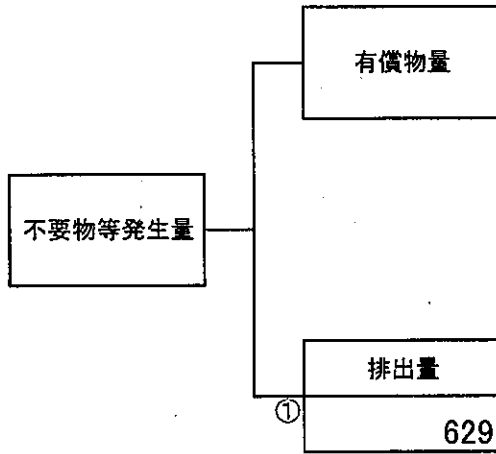
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

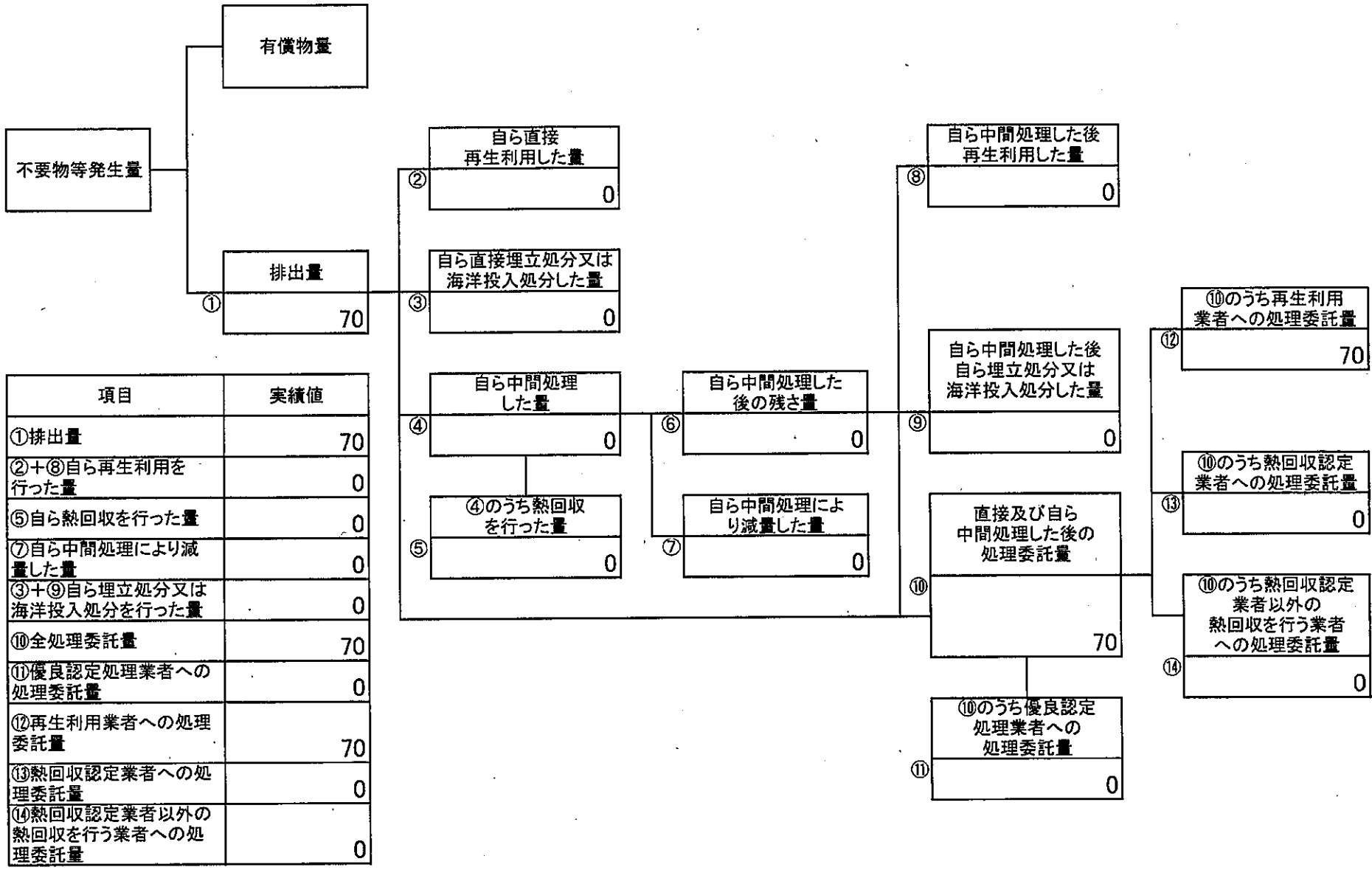
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	629
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	629
⑪優良認定処理業者への処理委託量	71
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	35

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 16日

船橋市長 殿



提出者

住所 千葉県船橋市栄町2丁目16番1号
 氏名 株式会社クボタ 京葉工場
 工場長 吉野 正規
 電話番号 047-431-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 京葉工場
事業場の所在地	船橋市栄町2丁目16番1号
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

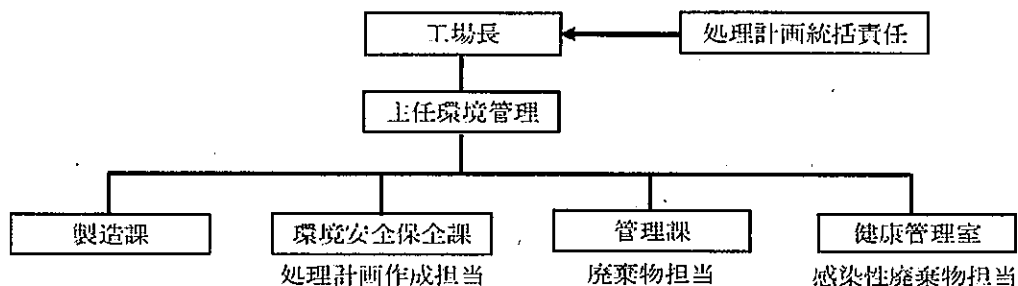
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類:製造業 中分類:鉄鋼業 小分類:鋳鉄管製造業
②事業の規模	前年度の内作生産金額 181.0億円
③従業員数	481人(正社員373人、協力会社社員108人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[製造工程] --> B[ばいじん (特定有害産業廃棄物)] B --> C[委託処理 (中間処理:溶融)] D[健康管理室] --> E[感染性廃棄物] E --> F[委託処理 (中間処理:焼却)] </pre>

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	t	
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 製品の不良率低減、良品歩留まりの向上による産廃の発生抑制 			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物
	排出量	1,145 t	0.015 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 製品の不良率低減、良品歩留まりの向上による産廃の発生抑制 			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> キュポラダスト(ばいじん)のフレコン袋詰めによる分別、飛散防止の徹底
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 再資源化、リサイクル方法に適した分別回収の徹底

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら再生利用を行う予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に無い。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に予定はない。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">別紙2参照</div>		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社処分場への埋立の予定は無い。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">別紙2参照</div>		
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組) ・ キュボラダスト（ばいじん）の亜鉛原料としての処理委託。 ・ 健康管理室の感染性廃棄物の処理委託（2010年12月より）			

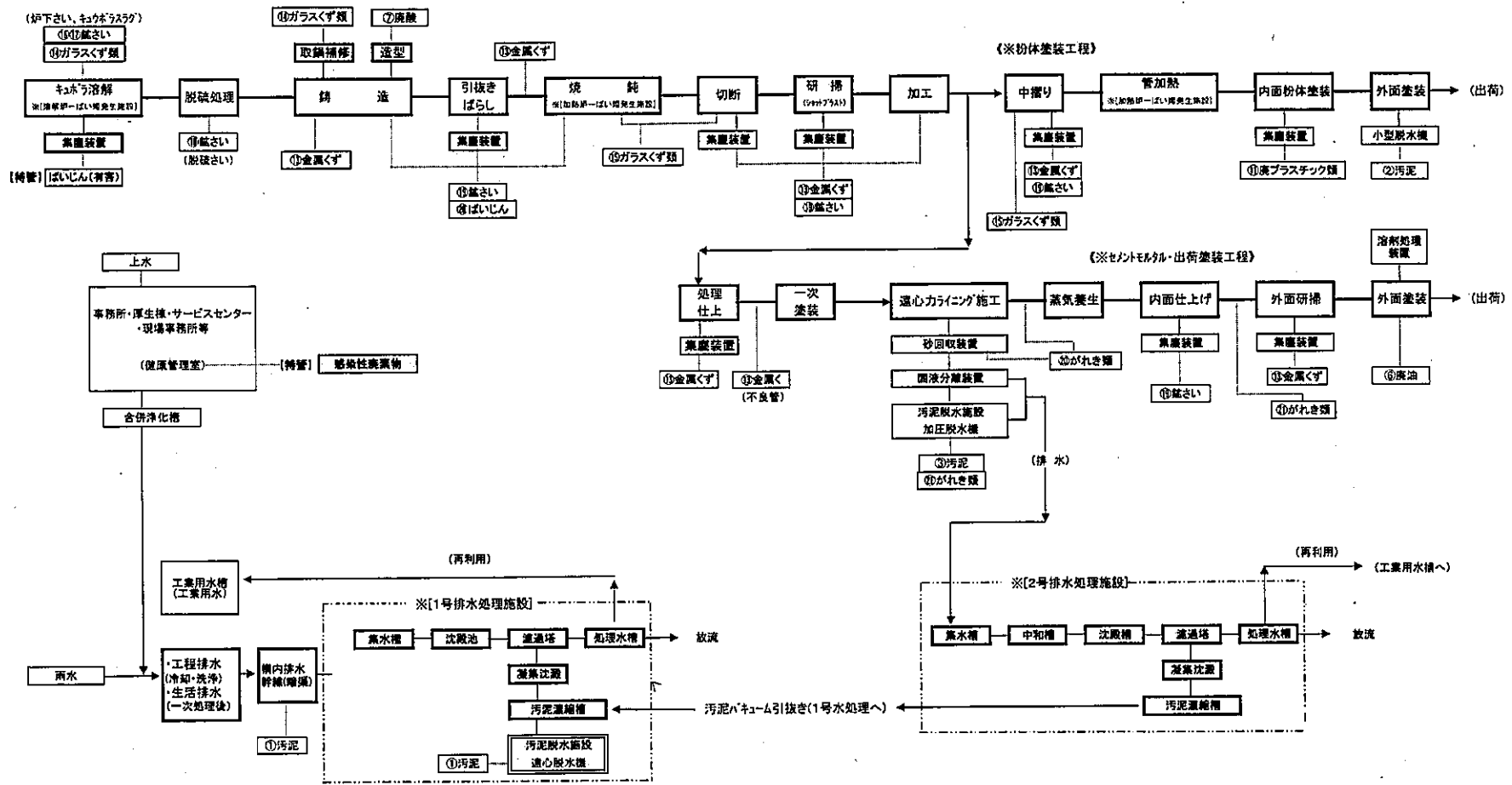
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物
	全処理委託量	1,145 t	0.015 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,145 t	0.015 t
	再生利用業者への処理委託量	1,145 t	0.015 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,145 t	0.015 t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・キュボラダスト（ばいじん）を有価物として利用する処理業者に関する情報収集。 		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	0.95 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物については、全ての品目で電子マニフェスト化しているため今後も継続する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の工程フロー

凡例: ※[] 大気・水質関係届出施設
 [] 届出中間処理施設
 [] 工程名
 [] 産業廃棄物
 [] 設備・装置名
 [] 特別管理産業廃棄物



凡例: ※[] 大気・水質関係届出施設
 [] 届出中間処理施設
 [] 工程名
 [] 産業廃棄物
 [] 設備・装置名
 [] 特別管理産業廃棄物

【別紙 2】

【特管】

【前年度(2020年度)実績】		(生産トン数)		(単位:t)							
産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物	PCB等	-	-	-	-	-	-	-	全体
① 排出量	1,073	0.014	0.95	0	0	0	0	0	0	0	1,074
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 自ら中間処理した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の委託処理量	1,073	0.014	0.95	0	0	0	0	0	0	0	1,074
社外中間処理	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,073	0.014	0	0	0	0	0	0	0	1,073
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,073	0.014	0.95	0	0	0	0	0	0	1,074
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,073	0.014	0.95	0	0	0	0	0	0	0	1,074

【目標(2021年度予測)(注)】		(生産トン数)		(生産トン比率)		【特管】 (単位:t)							
産業廃棄物の種類	ばいじん	感染性廃棄物	PCB等	廃油	-	-	-	-	-	-	全体		
① 排出量	1,145	0.015	3.000	0.000	0	0	0	0	0	0	1,148		
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④ 自ら中間処理した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
全処理委託量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の委託処理量	1,145	0.015	0.500	0.000	0	0	0	0	0	0	1,145		
社外中間処理	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,145	0.015	0	0	0	0	0	0	0	1,145		
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,145	0.015	0.500	0.000	0	0	0	0	0	1,145		
	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,145	0.015	0.500	0.000	0	0	0	0	0	0	1,145		

(注)目標値は、内作生産屯数の比率で試算する。内作生産屯数の実績と計画(下期初計画)は管理課の計画第1表による。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年 6月 16日

船橋市長 殿

提出者

住所 千葉県船橋市栄町2丁目16番1号

氏名 株式会社クボタ 京葉工場

吉野 正規

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-431-6111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2020年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社クボタ 京葉工場
事業場の所在地	千葉県船橋市栄町2丁目16番1号
事業の種類	大分類:製造業 中分類:鉄鋼業 小分類:鑄鉄管製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1048t	全処理委託量	1048t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	1048t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	1048t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1048t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 前年度	1160.005t 8.22t
------------------------------------	-------------	--------------------

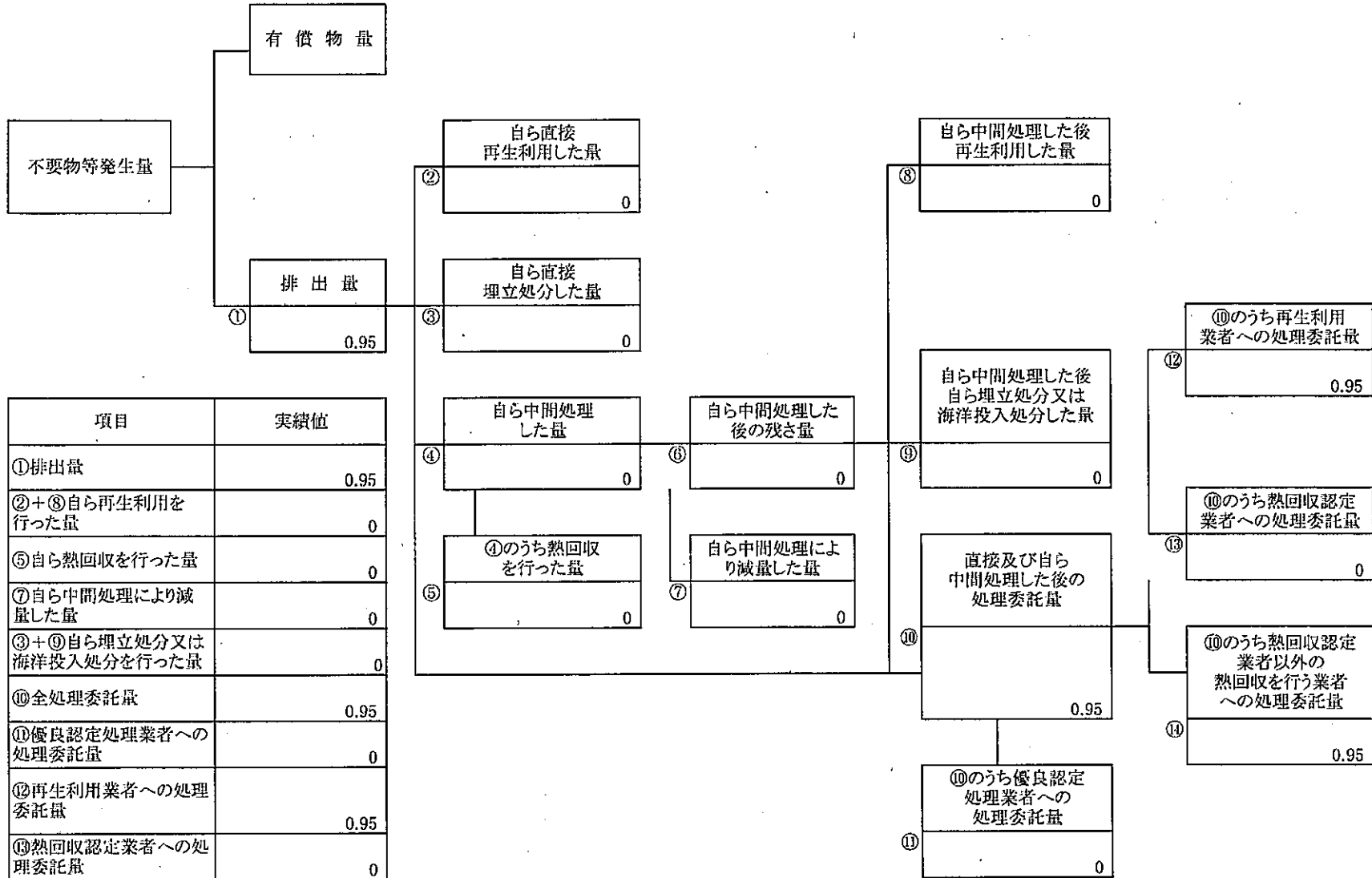
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

・特別管理産業廃棄物については、すべての品目で電子マニフェスト化しているので今後も継続する。

※事務処理欄

計画の実施状況

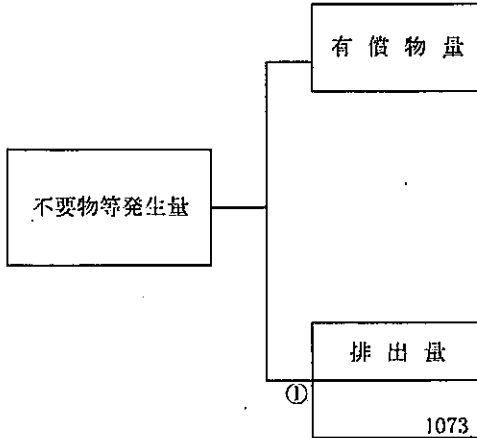
(特別管理産業廃棄物の種類:PCB)



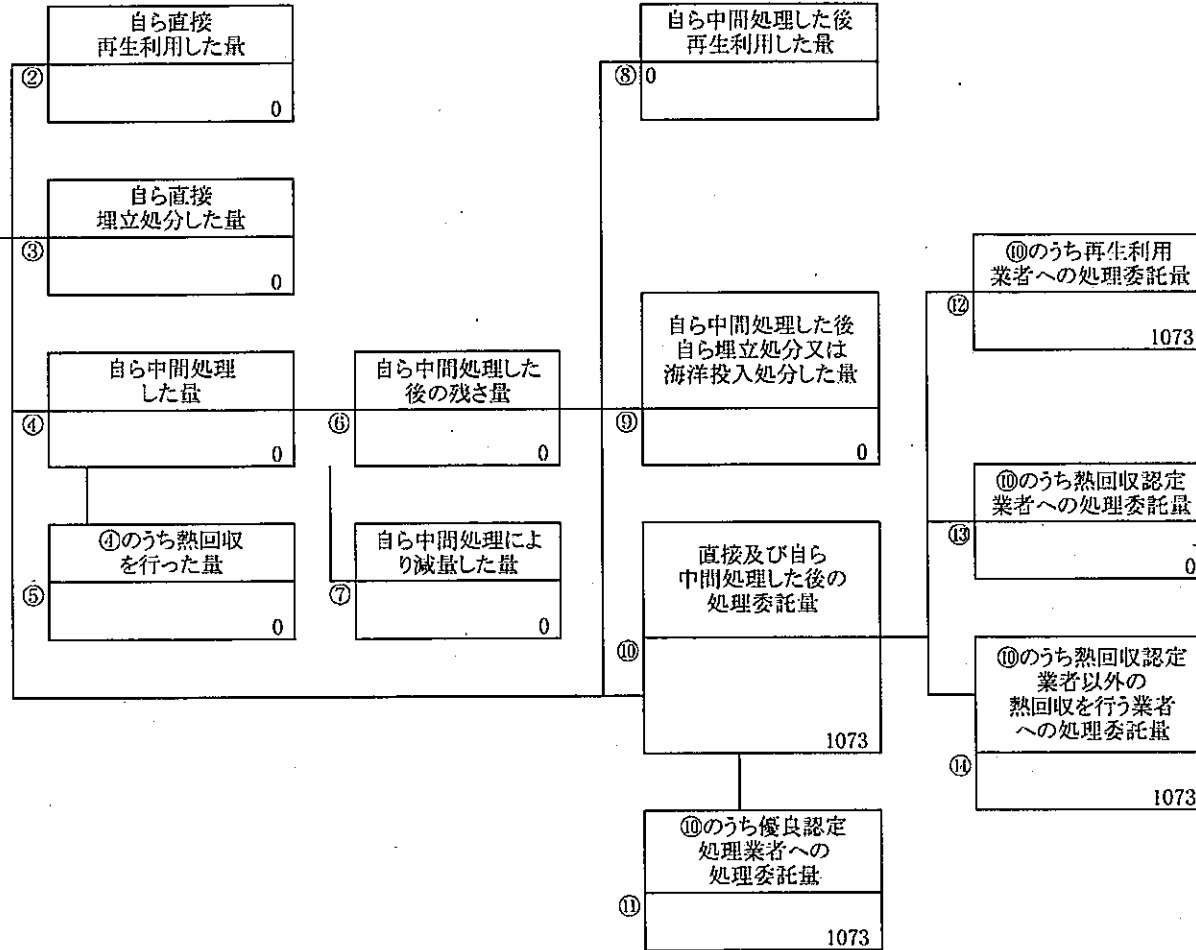
項目	実績値
①排出量	0.95
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.95
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0.95
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.95

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:ばいじん(有害))

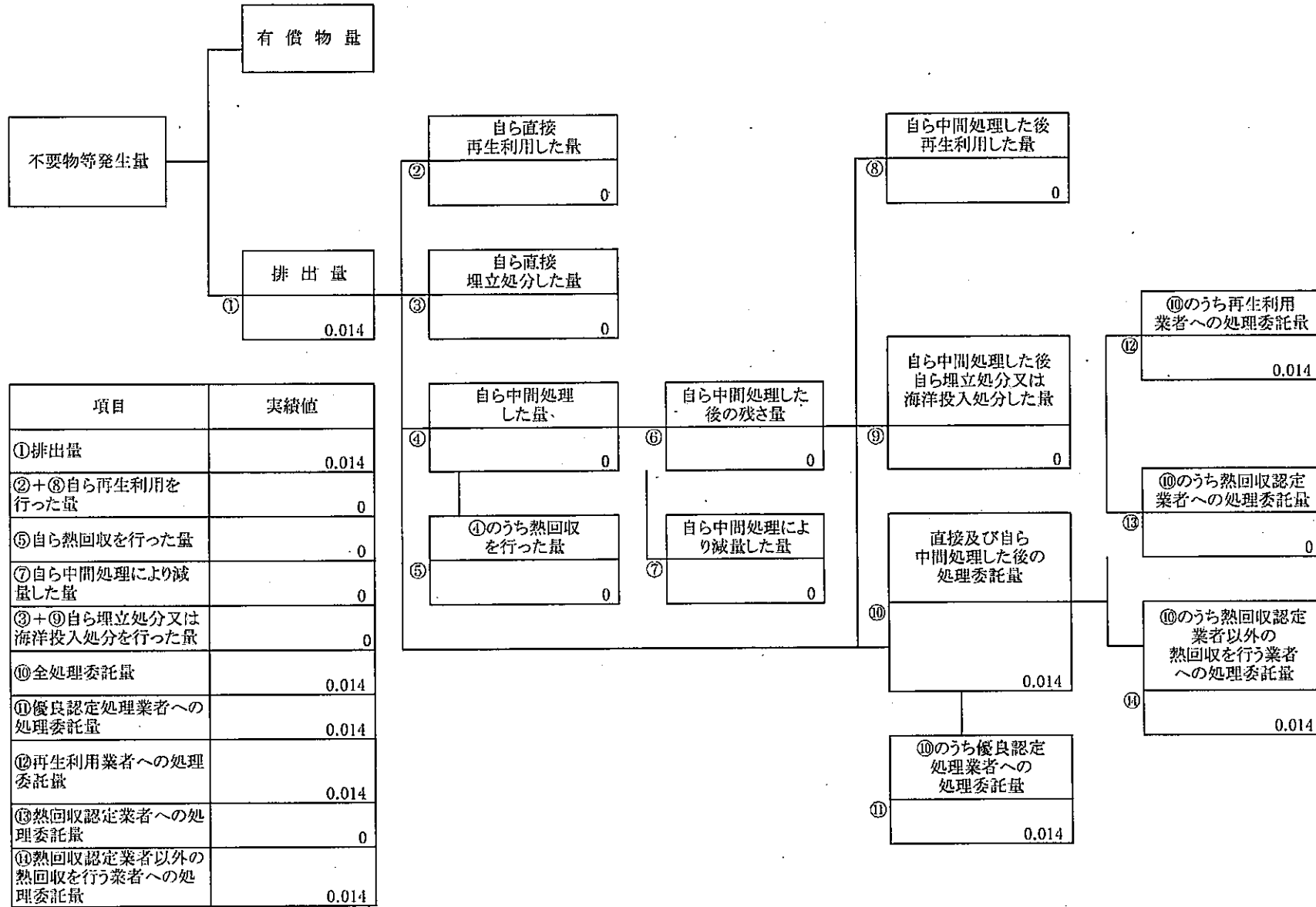


項目	実績値
①排出量	1073
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1073
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1073
⑫再生利用業者への処理委託量	1073
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1073



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.014
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.014
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.014
⑫再生利用業者への処理委託量	0.014
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.014

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

前回報告との変化点

- ① 高濃度PCB(安定器)は2020年度に全てを処分した。
- ② 低濃度PCB今年度に全てを排出する予定なので、来年度の予定に3.0トンと計上している。

以上